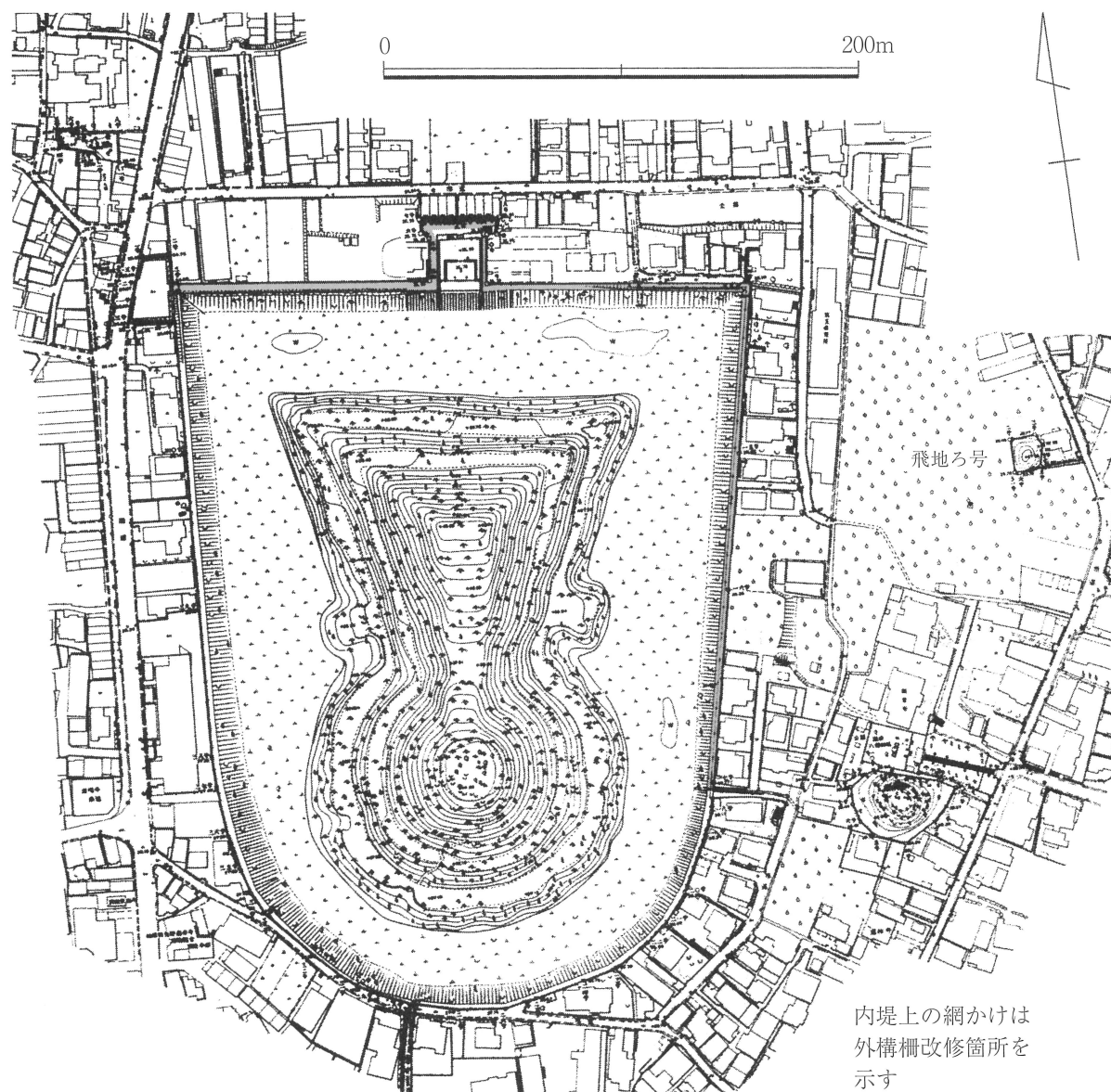


允恭天皇 恵我長野北陵外構柵改修その他整備工事に伴う立会調査

はじめに

本陵は大阪府藤井寺市国分1丁目に所在する全長約230mの前方後円墳で、石川左岸域の中位段丘上に位置し後円部を南に向ける。近年では、拝所の防災整備工事に伴い平成10・11年度に調査が実施されたが⁽¹⁾、平成19年度は外堤(本陵は二重濠が確認されているため、現外堤は本来の内堤。以下内堤と表記する。)を中心とする既設の外構柵に老朽化が目立ってきたことから改修することとなり、その工事に伴い立会調査を実施した。調査は平成20年3月3日から6日までの期間に本部職員が立会い、その他の工事期間については、古市陵墓監区事務所職員が随時立ち会った。



第24図 恵我長野北陵 調査箇所位置図 (1/3000)

1 調査の所見

(1) 外構柵改修箇所ほか(第24図)

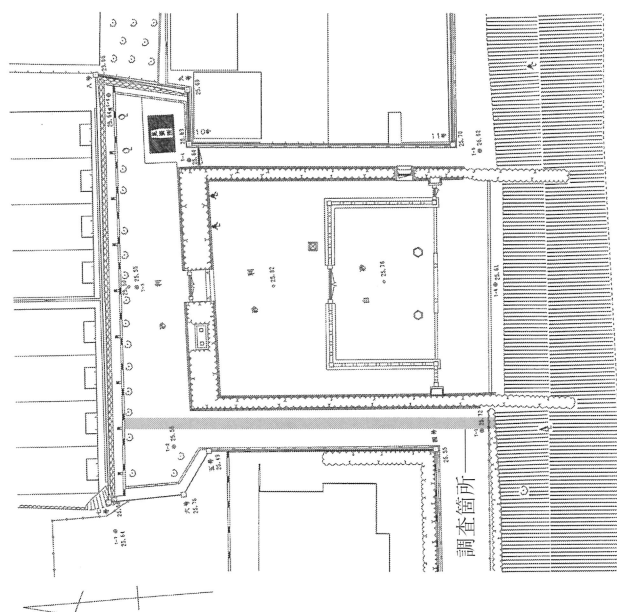
内堤上で行われた外構柵の改修や擬木柵の設置箇所は、長さ延べ528 mに及ぶ。基礎埋設坑は坪掘り・布掘りが混在するが、深さはいずれも0.4～0.5 m程度である。土層は、黒褐色の砂質土を中心とする。遺構・遺物ともに認められなかった。

(2) 拝所集水枡および排水管理設箇所(第25図)

拝所の西側に沿う参道を、外堤を横断するように南北に長さ約31 m、幅0.7 m、深さ平均0.8 m、もっとも深い北端の集水枡埋設箇所で約1 mを掘削した。一部が平成10年度調査の第1トレンチと重複する。調査の結果、第25図に示したとおり、表土(I)の下に、広くほぼ水平に堆積する土層を確認した(II a)。また、北側7 mほどの範囲は、北に下る明瞭な土層が確認できるが(II b)、これは明治年間に行われた拝所拡張に伴う土層と考えられよう。II層は全体に色合いの鮮やかな粘質土が認められ、汚れも少ない均質な土であることから、地山を起源とする盛土と考えられる。その下に、北に向かって緩やかに下る土層(III)がII層の基盤ような状態で認められる。この層も比較的均質な土であるが、想定される外堤の幅を超えて拝所北端まで延びることが、集水枡埋設箇所の土層で確認できることから、III層についても拝所の整備、もしくはそれ以前の盛土である可能性が高いと考えられる。遺構・遺物ともに認められなかった。

(3) 飛地ろ号外構柵改修工事箇所(第26図)

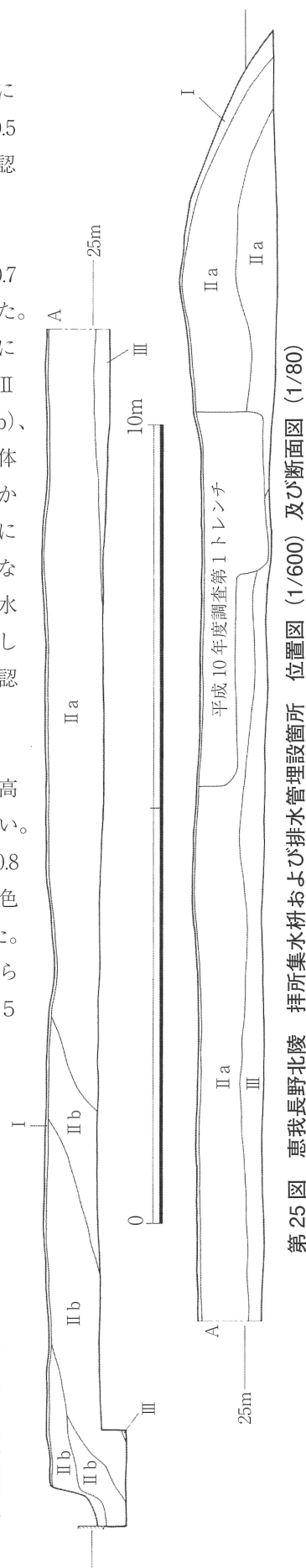
本飛地は、本陵の東方、二重濠からやや離れた場所に位置する。現状で高さ約4 m、直径が最大約16 mの墳丘をもつが、本来の規模はわかっていない。調査は裾の境界に沿って、外構柵基礎埋設箇所である長さ延べ37.8 m、幅0.8 m、深さ0.6～0.8 mの範囲について行った。その結果、暗褐色・暗黄褐色を呈し、埴輪をはじめ多くの遺物を包含する粘質土の盛土(IV)を確認した。界標4～5号間ではIV層の一部と考えられる厚みが最大1 mの礫層が認められる。この礫層にも多くの遺物が包含されている。また、同じく界標4～5



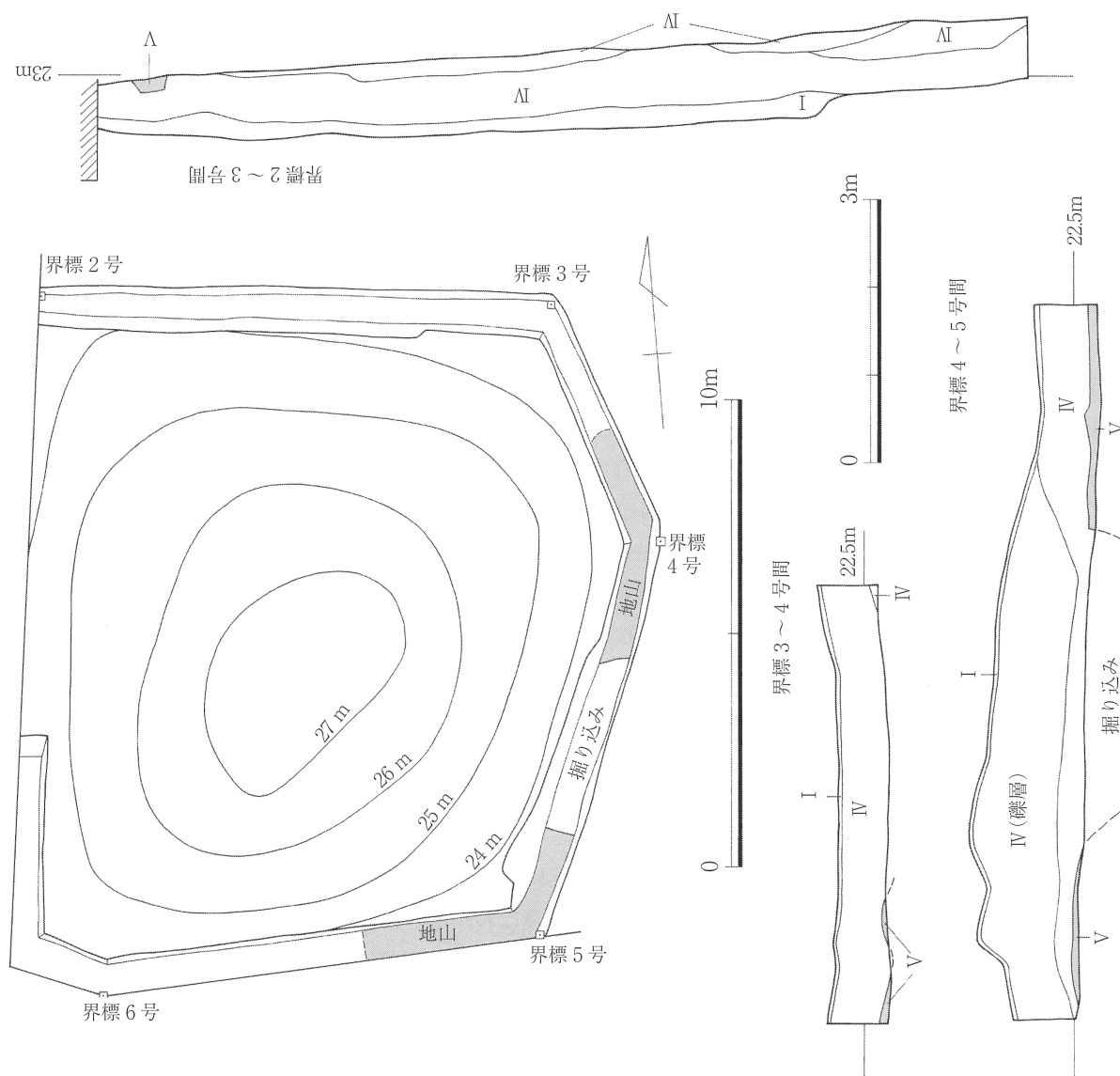
0 40m

調査箇所位置図(1/600)

調査箇所断面図(1/80)



第25図 恵我長野北陵 拝所集水枡および排水管理設箇所 位置図(1/600)及び断面図(1/80)

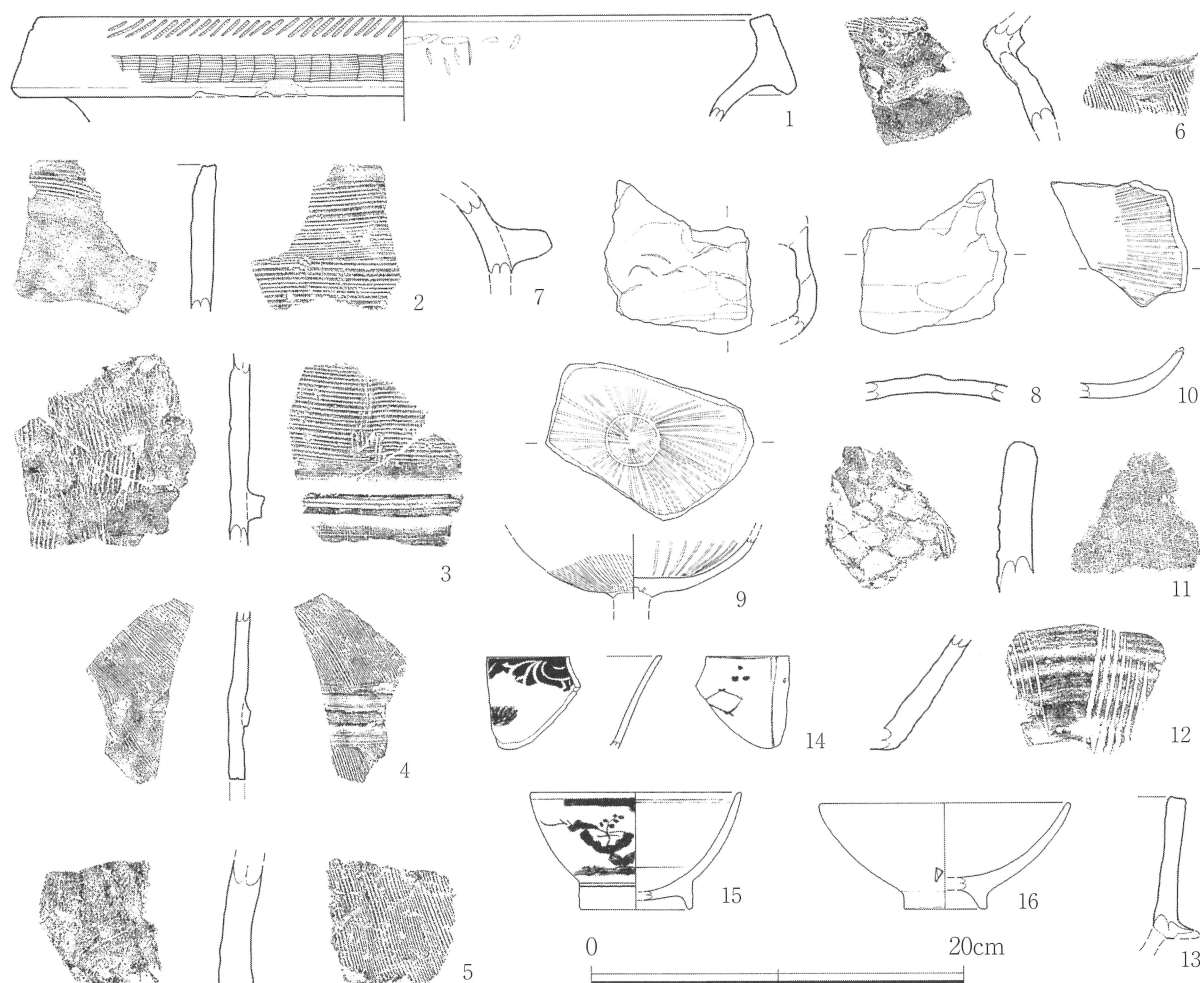


第 26 図 恵我長野北陵飛地ろ号 調査箇所平面 (1/150) 及び断面図 (1/80)

号間を中心に平坦な地山面(V)が検出された。表土の形成もみられず、IV層が後世の盛土であることから、本来平坦であった可能性は低く、少なからず削平された状態にあると考えられる。その他V層上面では、IV層を埋土とする掘り込みのラインを確認している。

(4) 遺物

遺物は飛地ろ号においてのみ出土した。掘削箇所から出土したものと表面採集によるものに分かれ、点数は141点である。埴輪40点のほか、土師器72点、弥生土器1点、瓦器1点、瓦2点、陶磁器25点となる。土師器の点数は多いが、大半は細片である。そのうち16点を図示した(第27図)。1は弥生土器の壺口縁部である。櫛描列点文と簾状文が認められる。2～5は円筒埴輪と考えられる。2は口縁部、3・4は胴部、5は底部である。2・3は静止痕のある明瞭なヨコハゲが認められる。6は朝顔形埴輪の肩部である。7は鐙付壺形埴輪の肩～鐙接合部付近である。8は形象埴輪と考えられるが、器種は不明である。動物形の一部であろうか。9・10は土師器で、9が高杯、10は皿である。いずれも内面に暗文が認められる。11は平瓦で、布目痕と交差する叩き目痕が認められる。12は陶器の播鉢である。13は土師質の焙烙かと考えられる。内外面にわずかながら煤の付着が認められる。14～16は磁器である。14は細片であるが、平面八角形の鉢ではないかと考えられる。焼継が認められる。15は広東碗、16は淡黄色の釉がかかる碗で、体部が比較的直線的に立ち上がる。



第 27 図 恵我長野北陵飛地ろ号 出土遺物実測図 (1/4)

埴輪については本飛地に伴っていたものも含まれていると考えられるが、掘削箇所はすべて後世の盛土であるため、隣接する古墳や客土から混入したものを含む可能性が高く、本飛地に伴う埴輪の特定は難しい。

まとめ

今回の調査においては、まず内堤上における埴輪列の有無が注意された。調査の結果、内堤から拝所を横断する形でもっとも深く約 0.8 m を掘り下げた拝所西側排水管理設箇所においても、なお本来の内堤上面を推定させる兆候は見い出せなかった。このことは、本来の内堤は現在の内堤上面よりも、かなり下方にあると考えられた平成 10・11 年度の調査結果と同様である。

また、飛地ろ号については、現状の墳丘下に平坦な地山面を検出した。さらに、地山上の盛土には埴輪をはじめ各種の遺物が包含されていた。少なくとも、今回の調査範囲内では本来の墳丘盛土は確認できず、現状の裾附近においては、本来の墳丘は残存しないことが明らかとなった。

以上の結果を踏まえ、工事は予定通り実施した。

(清喜裕二)

註

- (1) 徳田誠志「允恭天皇 恵我長野北陵防災工事箇所の調査」『書陵部紀要』第 51 号、宮内庁書陵部、2000 年。
 徳田誠志「允恭天皇 恵我長野北陵拝所防災工事箇所の調査」『書陵部紀要』第 52 号、宮内庁書陵部、2001 年。